

# 興聖寺一切經における訓点資料について

——その素性を巡って——

宇都宮 啓 吾

## 目次

- 1 はじめに
- 2 興聖寺一切經の伝来
- 3 平安時代の訓点資料
  - 3・1 大唐西域記卷第一
  - 3・2 大唐西域記卷第十二
  - 3・3 梵網經卷上
  - 3・4 平安時代の訓点資料
- 4 院政・鎌倉時代の訓点資料
  - 4・1 大般若波羅蜜多經
  - 4・2 大慈恩寺三藏法師伝
  - 4・3 六門陀羅尼經
  - 4・4 大唐西域記 卷第二・三・四・五・九
  - 4・5 三劫三千佛名經

4・6 院政・鎌倉時代の訓点資料

5 海住山寺への伝来

6 おわりに

## 1 はじめに

京都市上京区堀川寺之内上ルに存する興聖寺には、平安時代に書写されたものを中心とする五二六一帖もの一切経が伝存している。これらの一切経の中には六十数点の訓点資料が存し、その多くは江戸時代前期頃の加点と考えられるもの<sup>①</sup>の、国語資料として夙に知られた『大唐西域記』を含めて、平安時代の訓点資料三点、院政・鎌倉時代の訓点資料十点、室町時代の訓点資料二点が存し、国語学上、貴重な知見が得られるものと期待される。しかし、これらの訓点資料については、その素性や「興聖寺一切経」における位置付けなどの全体的な把握の行なわれていないのが実状である。そこで、本稿では「興聖寺一切経」における訓点資料を国語学的な観点から個別に検討し、その素性と全体における位置付けを行なうとともに、「興聖寺一切経」の伝来を含めた院政・鎌倉時代における南都の一切経書写とその訓読活動の一端を述べたい。<sup>②</sup>

## 2 興聖寺一切経の伝来

「興聖寺一切経」における訓点資料の検討を行なう前に、まず、「興聖寺一切経」の伝来を述べておく。「興聖寺一切経」は寺蔵文書の享保十一年六月付け目録の中に海住山寺より伝来したことが知られる。

一切経 全部五百箇／古來之僧侶官人等寄合／書、慶長年中從笠置／

興聖寺一切経における訓点資料について

海住山寺、於当寺、經／匣寛永 女帝／東福門院御所之／寄附也／

この記述から、「興聖寺一切經」が本来は海住山寺にあり、慶長年間に興聖寺にもたらされたことが知られる。この海住山寺に一切經の存したことについては、海住山寺第一世である解脱房貞慶の十三回忌追善供養の際の「元仁二年海住山上人御房十三年追善願文」(「一切經供養式并祖師上人十三年願文」所収)に次のような記述のあることから知られる。

奉安置一切經五千卷。(貞慶)先師上人伝旧本而安置当山、弟子敬輩書

欠卷而迅治經藏補闕之經律論成檀那之結縁

右の記述によれば、海住山寺に存した一切經は貞慶の旧藏であったことが知られ、又、この一切經には欠巻が存したために「檀那之結縁」を得て補写されたことも知られる。

この点については、「興聖寺一切經」の中に元仁二年の十三回忌追善供養の勸進の為に書写した旨の奥書が見出されることから確認できる。

貞応三年<sup>甲</sup>七月廿九日、於藥師寺林堂書寫了、雖无極惡筆、且為上人御房、且為自身滅罪生善出離生死往生極樂乃至法界平等利益之、如形所書寫也、圓隆大法師(『諸經要集』卷第五)

又、この供養願文は東大寺の宗性によつて書写されており、その奥書によれば毎年三月十三日に「当山恒例一切經供養法會」の行なわれていたことが知られる。

弘長三年癸亥三月二十七日時申。於海住山寺十輪院以当山経藏之本書写之畢。此式是先師光明院權僧正覺遍之御草也。而去十三日被行当山恒例一切経供養法会之時。宗性列其衆聽聞之。随喜之涙雖抑。感激之腸易断。仍同二十五日自罷入経藏借請彼藏司寂心蓮位房取出正本所書写也。文章之間処々雖有不審事等任本写之。後覽之輩。定致其奇歎。其次亦取出当山本願上人御房十三年忌辰追善御願文。同書写之畢。結集彼兩卷以為此一帖焉。

そして、室町時代、嘉吉年間には「一切経」の欠を補う書写が次の奥書の如くに行なわれていることからこの「一切経」がこの時期においても海住山寺に蔵されていたものと確認できる。

嘉吉二年壬戌三月二十五日為補藏内欠結久遠縁膳焉、伏願

見聞覚知輩於父母生身速證大覚位者也 金剛仏子童真人

以上のことから、この貞慶旧蔵の一切経は興聖寺に伝わるまで海住山寺に蔵されていたものと考えられる。では、この貞慶が蔵していた一切経の素性を遡るために一切経の奥書を検討してみる。

「興聖寺一切経」の中から「一切経」の記述の存する奥書としては次の三つが見出される。

#### 〈白毫寺一切経〉

永久二年十月十七日白毫寺一切経之内奉書写畢 僧心西

〔優婆塞戒経〕卷第二

#### 〈覚母院一切経〉

興聖寺一切経における訓点資料について

覚母院一切経内施入 僧長清

〔根本説一切有部毘那耶〕卷五〇〕

〔西楽寺一切経〕

性空仏 海徳仏薬王仏

永満<sup>(元)</sup> 二年八月廿一日書写之 願主<sup>丹波為末  
荒田郡氏</sup>

丹州桑田郡小川郷石白里

西楽寺一切経内 執筆者慶盛

願以一切経 書写威力故 現世獲悉地 後生爲樂

〔中阿含経〕卷第二三〕

これらの「一切経」群のうち、時期的には「西楽寺一切経」が一番降るものであり、先行の「一切経」群を含む形な  
のではないかと予想される。また、奥書全体を検討してみるならば、興聖寺一切経の中で奥書の記載されたものは八九  
九巻が存し、その中で長寛元年（一一六三）から嘉応元年（一一六九）の六年間のもの全体が九割ほどを占める。これ  
らの一群は先に示した『中阿含経』卷第二三の奥書から知られるように丹波国桑田郡小川郷西楽寺において勸進書写  
された「西楽寺一切経」と同時期のものである。

又、この「西楽寺一切経」であると知られる經典の料紙は孰れも楮紙の打紙（白みがかつた黄髮紙・縦二十五糎余×横五  
十三糎前後）で、この料紙と同様の料紙を用いた經典が「興聖寺一切経」の多くを占め、これらは奥書こそ存しないもの  
の料紙からその素性が「西楽寺一切経」と知られる。

一方、「白毫寺一切経」と明示された奥書は先の一点のみ、また、「覚母院一切経」は三点のみであり、量的にも少な

いものと考えられる。つまり、「興聖寺一切経」の母胎は「西楽寺一切経」であることが知られる。

以上のことを纏めるならば、「興聖寺一切経」はその全てが均質な一群とは言いがたい「取り合わせ」の形態ながら、その母胎が院政期書写の丹波国桑田郡「西楽寺一切経」であり、西楽寺から海住山寺の貞慶のもとに伝えられ、数次の追補や元仁二年二月の貞慶十三回忌供養の補写などを経て鎌倉・室町時代を通じて海住山寺に蔵され、慶長年間に興聖寺にもたらされたものと知られる。

右のことを踏まえた上で、「興聖寺一切経」の訓点資料を検討することとする。

### 3 平安時代の訓点資料

「興聖寺一切経」の平安時代加 points の資料としては、次の三点が存する。

- ① 大唐西域記巻第一（角点・朱点・平安時代初期加 points）
- ② 大唐西域記巻第十二（朱点・墨点・平安時代中期加 points）
- ③ 梵網経巻上（白点・平安時代中期加 points）

その内、①②の大唐西域記巻第一・巻第十二についてはその存在が夙に知られ、又、先行研究によつてその素性も既に明らかにされているため、要点のみを述べることにし、また、③の梵網経巻上についても同様としている。

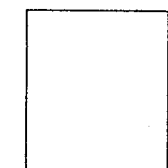
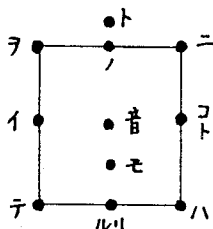
#### 3・1 大唐西域記巻第一

「興聖寺一切経」の中で最も加 points 時期の古い資料が本書である。興聖寺蔵大唐西域記は全十二帖を具備してはいるものの、六種類の取合せ本であり、まず、興聖寺一切経中最古の写本にして最古の加 points 資料である巻第一（延暦四年…七八五

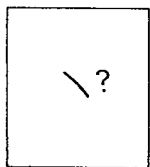
写)、次いで、卷第十二(平安前期写)、第三種が卷第二・三・四・五・九の五帖(仁安二年写)、第四種が卷第十・十一(鎌倉時代後期写)、第五種が卷第六(嘉吉二年・一四四二写)、第六種が卷第七・八(室町時代写)である。

卷第一は、その奥書に「延暦四年七月書写蓮慶」とあることから書写時期が延暦四年(七八五)と知られる。本書は角筆点と朱ヲコト点、白点が施されており、従来より国語字の観点から注目されてきた資料である。<sup>(3)</sup>そのため、詳細は先行研究に譲るとして、ここではその概要をのみ述べておく。

本書の加点は、まず平安時代初頭頃に全巻に亘って角筆点が施され、次いでその角筆点をなぞるようにして朱点が施されている。但し、朱点は序のみであり、朱点を施す作業は中途で止められている。角筆並びに朱のヲコト点は次の如くに帰納される。



合符  
訓



四隅の「テ」「ヲ」「ニ」「ハ」及び「イ」「モ」「コト」が一致する点で「成實論天長五年(八二八)点」「飯室切金光明最勝王經註釋平安初期点」「山田本妙法蓮華經方便品平安初期点」「大乘廣百論釋論承和八年(八四二)点」のヲコト点と酷似している。そこで、角筆点並びに朱点のヲコト点法は中田祝夫博士の第一群点に分類されるものとされる。この第一群点は、中田祝夫博士によれば南都の僧の加点とされ、<sup>(4)</sup>本書も同様に考えることができるものと思われる。

また、本書の白点も全巻に亘って施されているものの剝落が著しく非常に判読が困難な状態ではあるが、ヲコト点の点法は中田祝夫博士の第二群点に属するものと考えられる。この第二群点も平安時代前期の南都の僧による加点とされ

るが、仮名字体は省画体が多く、角筆点よりも降るものと考えられる。

### 3・2 大唐西域記卷第十二

大唐西域記卷第十二は、朱・墨の訓点が施されている。墨点(仮名点・声点・圈点)は巻初数葉に限られるが墨点が先に施され、次いで、朱点(仮名・ヲコト点)が全体に施されたものと考えられる。奥書は存しないが、本書は「承和十一年三月廿三日 中臣由多氣」とある文書の紙背を利用しており、そこから書写時期が承和十一年(八四四)以降であることが知られ、書写時期も承和年間を大きく降らない九世紀半ば頃と考えられる。また、加點時期については、訓点の仮名字体や仮名遣の乱れの存しない点等から、平安時代中期頃(天曆年間以前)と考えられる。ヲコト点(中田祝夫博士の第四群点、天仁波留点に属するものと考えられ、この天仁波留点は十世紀から十一世紀にかけて天台宗延暦寺で使用された)とされているため、本書の加點時期は、平安時代中期、十世紀前半頃と考えられ、比叡山延暦寺系の僧侶によって加點されたものと考えられる。

### 3・3 梵網經卷上

梵網經卷上には、全体に亘って白点が施されている。ヲコト点の種類は、中田祝夫博士の第三群点、東大寺点に属するものと考えられる。<sup>(8)</sup>未だヲコト点のみで仮名等を見出し得ていない。このヲコト点は最初東大寺辺で創始せられ、十世紀末以降は、醍醐寺、高野山、勧修寺、石山寺に伝わり、中世に及ぶまで、最も盛んに使用されたとされるヲコト点であり、本文の書写自体が平安時代中期頃である点等から、加點時期も平安時代中期(10C頃か)、東大寺辺において加點されたものと考えられる。<sup>(9)</sup>



## 3・4 平安時代の訓点資料

「興聖寺一切経」における平安時代加点の訓点資料は、孰れも「西楽寺一切経」の書写時期を大きく遡るために「西楽寺一切経」の勧進書写時の加点とは考えられない。また、訓点の系統も南都系と叡山系の二種が存し、孰れを主とすべきであるのか明確にし難い。寧ろ、「興聖寺一切経」の母胎となった「西楽寺一切経」の書写時期が院政期であるため、院政期以降の資料を検討することによってこの一切経の素性を明らかにすることが必要となる。

## 4 院政・鎌倉時代の訓点資料

「興聖寺一切経」の母胎となる「西楽寺一切経」の成立が院政期であり、またこの一切経が貞慶の藏経となったという来歴から、訓点資料としてはこの時期のものが多い。この時期の訓点資料としては以下のものである。

- ① 大般若波羅密陀經（朱点・墨点・鎌倉時代初期頃加点）
- ② 大般涅槃經（墨点・院政期加点）
- ③ 金光明最勝王經（朱点・墨点・院政期加点）
- ④ 三劫三千仏名經（朱点・墨点・院政期～南北朝期加点）
- ⑤ 金剛頂瑜伽五秘密修行儀軌（墨点・院政期加点）
- ⑥ 六門陀羅尼經（墨点・仁治三年移点）
- ⑦ 優婆塞戒經（墨点・院政期加点）
- ⑧ 賢愚経卷第二・十四（墨点・院政期加点）
- ⑨ 大唐西域記卷第二・三・四・五・九（墨点・院政期加点）
- ⑩ 大唐大慈恩寺三蔵法師伝（朱点・墨点・院政期加点）

これらの内、③⑤⑦⑧については数カ所のみに加点、または訓点の素性を検討するだけの用例に乏しい資料であり、これら以外の資料を以下に検討していく。

#### 4・1 大般若波羅蜜多經

大般若波羅蜜多經六百巻に見出される奥書（書写時期の知られるもの）は以下の如きものである。

- 於住心院向東面畢施入同院主覺清 右筆源印生年卅七歲
- 于時寛正二年辛巳正月廿四日海住山經藏之常住（巻第五八九）
- 于時寛正二年辛巳正月廿六日午剋書写之 右筆源印生年卅七歲（巻第五九〇）
- 建曆二年壬申十一月廿八日書写畢 執筆超昇寺信西（巻第六〇〇）

右の奥書や調査に基づく検討の結果、大般若波羅蜜多經六百巻の書写時期は院政期から南北朝期に亘る數種の取り合わせ本であることが現在確認されている。そのうち、巻第十一から巻二百三十までには院政期から鎌倉時代初期頃の朱区切点や朱声点（胡麻点・仮名点（字音点・朱墨筆）が施されており、これらの訓点は次の奥書から知られるように「春日御祖社本」に基づいて加点されたものであることが知られる。

- 一校了 又以春日御祖社本区切付仮名校了（巻第三一）

「一校了」に該当するものは、あるいは、巻第二百八く巻第二百四十に頻出する奥書の「於四恩院之本一校了」から「四

恩院之本」かとも考えられるが明確ではない。しかし、加點の際に用いられた本が「春日御祖社本」であり、「興聖寺一切經」の大般若經は春日社、興福寺との關係が窺われる所である。

この大般若波羅蜜多經の卷第十一から卷第二百三十の加點を調査していくと、その加點された箇所並びにその加點例は、次の如く安田八幡宮藏大般若波羅蜜多經の加點と非常に近いことが知られる。

〈安田八幡宮藏大般若波羅蜜多經卷第四十五〉

・斷支斷節(ハ)徒(ト)自動若誰荷(平)鳥跡(ハ)

陽(去)焰(平)響(平)句義

〈興聖寺一切經藏大般若波羅蜜多經卷第四十五〉

・斷支斷節(ハ)徒(ト)自動若誰荷(カ)鳥跡(シヤク)

陽焰(ヤウエン)響(カウ)句義

(加點箇所は全例一致・字音も一致)

この安田八幡宮藏大般若波羅蜜多經は加點時期が院政期から鎌倉時代中期とされるものであり、興聖寺一切經藏本との直接の關係は見出し難いものの、同じ共通祖本(すなわち、「春日御社祖本」)を持つものと考えられる。その点については安田八幡宮藏本の奥書に、建保三年(一二二五)に春日社の一房と推定される安居房で覚恩が校合した旨のあることからも窺われる。

建保三年八月三日御社御本於安居房一校了 覚恩

これらの大般若經の素性については、奥書に「於四恩院之本一校了」と興福寺内の院に存した本との校異を行なっ

た旨の記された巻の存することからも興福寺との関わりの大きいことが知られる。

又、この興福寺との関わりという点については次のことにも注目される。大般若經の最後の巻である卷六百の奥書に現れる信西は元興寺明詮僧都の訓読を伝える興福寺藏『因明入正理論義纂要』の書写者と考えられる。この書写加点本の奥書は次の通りである。

(朱) 正治二年庚申六月廿日書畢 執筆信西 於超昇寺東別所写之

点本奥記云 本奥記

興福寺沙門齊順敬発願書写一切大小乘經律論章疎等依其勸誘同寺覺詮写了 于時久安四年歲次戊辰八月八日伝得大法師藏俊雇誦同法勤慶奉移点了 永万二年春正月廿九日記

点本奥記云 元興明詮天長八年略勘了 九年三月廿六日講興福寺僧定寂以安和三年歲次庚午二月己午晦日尋借明詮僧都点本書云々

嘉応二年庚寅八月廿一日書写了 執筆沙門澄恵同九月二日書裏書了

同年同月同日亥刻於燈下書了

同九月十三日戌刻許於燈下書了

同月廿一、二、三、四都四ヶ日之間 加愚見比校之餘縁相交其功惟遲嚴裏善点皆加校了 其間專澡瀨着法衣此書一卷卅八紙書写及移点誦僧澄恵合終其功 於比校者愚僧之功也 以此善根敬報四恩 愚僧遂出生死之淤泥 群生速登菩提之彼岸而已 末学沙門釈覚憲記之

正治二年夏六月之比 語超昇寺沙門信西寫本十鄭房終写功了永尊

同年七月上旬三日移点書写了点導本堂  
積院書也

興聖寺一切經における訓点資料について

抑当年者世間飢饉人力衰微也 而分活命遂写功 励微力移善点 志趣所之聊有二 願当寺伽藍 造功速成 繼隆仏法 惠命長遠是 一 往生内院 一面奉慈尊 心不退転 証得菩提是 二

この超昇寺は興福寺僧清海が念仏堂を建立するなど、興福寺との関わりの深い寺であり、また、この超昇寺僧である信西が元興寺明詮の訓説を伝えている点でも法相宗興福寺の学統を受け継ぐ人物であつたと考えられる。

取り合わせ本である「大般若経」の最後に信西が奥書を記しており、この時期における「大般若経」は先の検討の如く、信西によつて南都、とりわけ興福寺周辺から取り合わされたものと考えられる。

#### 4・2 大慈恩寺三蔵法師伝

興聖寺一切経蔵本の「大慈恩寺三蔵法師伝十卷」には次のような奥書が存し、その書写時期が天承二年（一一三二）・長承元年（一一三三）であることが知られる。

●天承貳年八月十四日太郎書写也（巻第四）

●長承元年八月二十七日太郎書写也（巻第八）

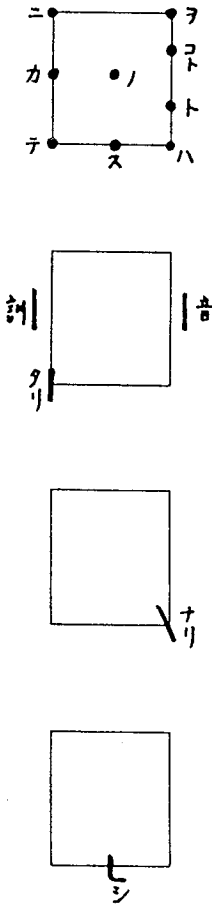
書写自体は乱雑な書きぶりながら、詳細な加点が施されている。加点は全体に亘つて、本文書写時期に近い時期と考えられる墨筆の訓点（仮名点・声点・符号等）が施されている。またその後に加点されたと思しい朱点（仮名点・声点・ヲコト点・符号等）が巻第二〜八に施されている。そして、さらに第二次墨点とも言うべき墨筆の訓点（仮名点・声点・符号等）が全巻に亘つて施されている。何れの訓点も院政期の加点と考えられる。

現在写本として伝存が確認されているものには、次のような写本の存することが築島裕博士の『大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究 研究篇』（昭42・3 東京大学出版会）によつて紹介されている。

- ① 興福寺藏本十卷・延久三年（一〇七二）書写 平安時代後期・院政期加點
- ② 法隆寺藏本四卷（卷第一・三・七・九）…大治元年（一一二六）書写加點
- ③ 京都国立博物館藏本卷第六…院政期書写 無加點
- ④ 梅沢氏藏本卷第六…院政期書写 無加點
- ⑤ 高野山成福院藏本十卷五帖…建久九年（一一九八）・文治五年（一一九〇）書写加點
- ⑥ 松本文三郎博士藏本十帖…承元四年（一一二〇）書写移點
- ⑦ 島田蕃根氏藏本卷第十
- ⑧ 天理図書館藏本卷第一…院政期書写加點

また、本書については築島裕博士の御論考<sup>(13)</sup>の中で紹介されている。但し、博士の御論考の中では仮名点本の性格を明らかにすることに主眼が置かれているため、本書のヲコト点などに関する紹介は行なわれていない。

本書の巻第二〜八に施されているヲコト点を帰納してみると、次の如く、中田祝夫博士の分類の第五群点にあたり、ヲコト点の種類としては、古紀伝点に分類されるものと考えられる。



従来知られている大慈恩寺三藏法師伝の加點本におけるヲコト点は、喜多院点(前述①・②・⑥)円堂点(前述⑧)であり、その他、興福寺藏本卷第二欄外のヲコト点図断片から東大寺三論宗点の存在も知られている。しかし、本書の如き第五群点、古紀伝点のヲコト点の加點された資料の存在は確認されておらず、注目される。更には、古紀伝点は十世紀中葉以降中世に至るまで紀伝道の諸家を中心に行なわれた点であることが知られており、従来の僧侶の手になる加點資料以外に本書の如き俗家(貴族)の訓読を伝える点は重要である。大慈恩寺三藏法師伝が俗家によって訓読されていたであろうことは京都国立博物館藏本の奥書に「久寿三十一一十一重讀了／教長」とあることから藤原教長(一一〇九?)のことかとも考えられている<sup>14)</sup>。此書には訓点が存せず、どのような形で訓読されていたのかを知ることが困難である。その点で、興聖寺本は部分的とはいえ、俗家の訓読を具体的に知ることが可能となる点で重要である。又、本書のヲコト点が古紀伝点という紀伝道の諸家によって行なわれている点、又、次に検討する仮名点の訓読法が興福寺本と近いことも知られ、興福寺と藤原家との関係も考え合わせれば、本書のヲコト点は藤原家の訓読を伝えているのではないかと考えられるが、この点は今後の検討に期すべきである。

本書の訓読については、巻第一の冒頭部分の訓読文を以下に示した如く、興聖寺本と興福寺本とは近い関係にあることが知られる。

〈興聖寺本〉

法師(一) 諱ハ女突(二) 俗姓ハ陳(三) ム留(ノ)人(ナリ)「也」・漢ノ大丘ノ長仲弓(カ)「之」後ナリ・曾祖(一) 欽ハ後一魏ノ上黨ノ太守ナリ(二) 祖康ハ学優ナルヲ以(テ)齊(反)ニ登一仕シテ国子ノ博士(反) (二) 任セリ(一)。

邑ヲ周(存疑)南ニハ食ム(一) 子孫因(リ)テ家ニテ(ス)「之」(一) 又維氏(ノ)人(反) 為リ「也」(一) 父惠ハ英潔(一)シテ雅一操(反) 有(リ) (一) 早ク(三) 経術(反) ヲ通セリ(一)。

モトヨリコトハロサシ

〈興福寺本〉

法師貴六（○）諱は玄奘（○）俗姓は陳オホス（○）陳所名也リッ留（ノ）人（ナリ）「也」・漢所名也の大丘の長仲弓か「之」後ノなり・曾祖ソ（○）欽オホスハ後魏の上黨の太守なり（○）祖康オホスは学優なるを以て齊オホス（反）に登仕して国子の博士オホス（反）に任せり（○）邑オホスを周ノ南に食ム（○）子孫因（リ）て家（ス）（○）又維氏（ノ）人反為る「也」（○）父惠オホスは英潔にして雅オホス操オホス（○）有（リ）（○）早に経術反（反）を通せり（○）

また、次の例にも注目される。

例えば、興福寺本の

糶オホスニ瓦石オホスニ以琳オホス（卷第一 52 A）

の「タツルニ」の訓は不審であり、天理本では

糶オホスニ瓦石オホスニ以琳オホス（55）

の如く「カツルニ」とあり、これが正しい形であることが知られるが、興聖寺本では対応する箇所が次の例のごとく

糶オホスタツルニ / 瓦石オホスニ以琳オホス（卷第一 52）

「タツルニ」の訓を用いており、興聖寺本が興福寺本と同じ誤りをしていることが知られ、また、そのような例の間々

興聖寺一切経における訓点資料について



存することから本書が興福寺本を利用、乃至はそれに近い加點本を利用していることが窺われる。但し、本書は墨點も少なくとも二筆が確認され、また、箇所によっては興福寺本より詳細な加點が行なわれているため、右の如き加點本の利用以外に独自の加點、乃至は他の加點本を利用するなどの重層的な加點の実態が窺われる。とは言え、興聖寺本が興福寺本と近い関係にあることには注目できる。

## 4・3 六門陀羅尼經

此書は、次の奥書によつて知られるように「西樂寺一切經」書写の一つとしてその勸進書写者である信西によつて永万二年（一一六六）に書写され、仁治三年（一二四二）に「菩提山中僧正御房御本」によつて加點されている。

永万二年六月廿二日書了 執筆信西

一校了

仁治三年（一二四二）十一月四日以菩提山中僧正御房御本

移導並咒仮名句等了

菩提山は興福寺法相宗の學問所として建保六年（一一二六）に「菩提山本願僧正」と稱せられた信円によつて再興されたとあり、奥書の「菩提山中僧正御房」とはこの信円の弟子である実尊のことかと考えられる。この信円は、「西樂寺一切經」中の「仏説安宅經」（210函14号）の奥書に校合者として現われている。

信円一交了

永万二年六月廿二日書了 信西

本書の如き「菩提山中僧正御房本」に基づく加点本の存することは興福寺との関係を明確に示している。

4・4 大唐西域記 卷第二・三・四・五・九

すでに述べた大唐西域記のうち、ここに取り上げる巻第二・三・四・五・九の五帖が院政期書写の訓点資料である。奥書によれば、

一點一交了／仁安二年二月七日書了求井爲沙門信西（卷第二）

とあることから、書写が仁安二年（一一六七）であることが知られる。また、墨筆の訓点（仮名点・声点）が詳細に施されておき、教筆あるかとも窺われるが、その字体から院政期、仁安二年頃<sup>(15)</sup>の加点と考えることが出来そうである。つまり、「西楽寺一切経」勸進書写時期の加点と考えられる。

本書の訓読の系統については、月本雅幸氏の先行研究<sup>(16)</sup>が存し、そこでは「西域記の訓点はいずれも南都にその祖点を発している可能性が大きいのであって、それらの祖点が度重なる改変・糅合の過程を経て現在見られるような明確な系統を立て難いまでの複雑な様相を呈していると考えられる」と述べられており、その説の如く、本書の訓読の系統についても先の大慈恩寺三蔵法師伝の如き明確な徴証が存しない為に、明らかにし難いところが存する。但し、部分的には次に示す如く、南都の「法隆寺一切経」中の『大唐西域記』（大治年間書写加点・法相宗所用の喜多院点を使用）と訓読が似通うところも存する。

興聖寺一切経における訓点資料について

〈興聖寺本〉

君王（ノ）朝一座（ハ）彌復（タ）高広（ナリ）（○）珠一璣間へ錯へたり（○）師子（ノ）牀ト謂フ（○）敷（タ）ニ細  
氈ヲ以（テ）シ 蹈ムニ寶机ヲ以ス

〈興福寺本〉

君（乎）一王（乎）（ノ）朝（乎）一座（ハ）彌復（タ）高一広なり（○）珠（乎）一璣（乎）間へ錯へたり（○）師子の牀（反）  
と謂フ（○）敷（タ）に細（乎）氈（反）（乎）を以（テ）し 蹈（ム）に寶一机（反）（乎）を以せり

このような点や月本氏の先行研究による『大唐西域記』の祖点が南都と考えられる点、又、今までの検討から本「一切経」が南都との関わりの深い点から考えれば、本書も南都において一切経書写時に加點されたものと考えられる。

4・5 三劫三千佛名経

三劫三千佛名経は奥書に

東小田原 眼智之 嘉慶元 丁卯十一月日

（別巻）元應二年十二月五日

善根講衆為仏名始行

奉施入之了 阿闍梨朝円

（別巻）貞海

とあるが、施入の際の奥書であり、本文の書写自体は院政期頃と考えられる。

訓点は、院政期（南北朝期頃）までの加点と覚しい墨点（仮名点・声点・注記等）が数筆存し、また、院政期頃加点と覚しい朱点（仮名点・ヲコト点・符号等）が存する。朱筆のヲコト点は喜多院点である。喜多院点は、十二世紀に入ると中川成身院を中心に、真言宗への伝播も著しいものとなり、本来興福寺の別所的存在であった小田原（南山城の東小田原随願寺と西小田原淨瑠璃寺とがあつた。）においても盛んに用いられるようになる。その点から考えるならば、本資料は真言宗との関わりも考える必要がある。しかし、『続南行雜錄』『諸末寺別当等事』の記述によれば、中世を通じて海住山寺と東小田原随願寺は興福寺六方菩提院の末寺であり、その繋がりが本書が海住山寺に施入されたものと考えられる。

つまり、院政期から南北朝期までにかけて東小田原で加点された本書が元応二年に施入されたものであり、貞慶十三回忌供養会の時期を大きく降つているところから貞慶との関わりというよりは海住山寺と東小田原随願寺との関わりのもとで本「一切経」の中に加えられたものと考えられる。

#### 4・6 院政・鎌倉時代の訓点資料

以上、院政期以降の訓点資料については孰れも興福寺との関わりの存することには注目される。又、「大般若経」や「大慈恩寺三蔵法師伝」、「大唐西域記」の如く、「西楽寺一切経」の一具であった資料が孰れも南都との関わりのもとで加点が行なわれていることは「西楽寺一切経」が南都（とりわけ興福寺）系の資料であることを窺わせる。

このような検討を重ねた結果、「西楽寺一切経」は、貞慶の藏経であり、又、その勸進書写の校合に菩提山僧正信円が関わるといった人物の面から南都との関わりが窺われるのみならず、その訓読活動の面からも興福寺を中心とする南都の人物が大きく関わっていたものと考えられる。とすれば、法相宗の祖師である玄奘三蔵の伝記の「大唐西域記」や「大慈恩寺三蔵法師伝」に詳細な加点を行っていることも理解できる。また、このことを踏まえて平安時代の訓点資料を検

討するならば、「大唐西域記 卷第十二」が比叡山延曆寺の僧によって加点了たものであることは南都興福寺と比叡山延曆寺との交流を窺わせるものであり、この「大唐西域記 卷第十二」は「西楽寺一切経」の勸進書写の際に比叡山延曆寺との交流の中で加えられたものと考えられる。「西楽寺一切経」の勸進書写の中でそのような比叡山延曆寺との関わりを窺わせる奥書は次の如く存する。

〈優婆塞戒経 卷第八〉

永久二年六月四日於比叡山延曆寺東塔北

(北谷)  
北谷八口庵住僧承喜依聖人御進書

写之 願以功德為阿耨芥之資糧

〈大智度論 卷第十七〉

長寛三年歲次乙酉四月二日以東塔北谷双紙本交了

この類の奥書は十数点と少ないものの、この奥書から比叡山東塔北谷で書写された經典の存すること、又、比叡山東塔北谷本で校合された經典の存することに注目される。

興福寺と比叡山との交流は、早い時期では石山寺藏「菩薩戒経」(一切経第三十五函11号…ヲコト点は比叡山延曆寺所用の宝幢院点)の奥書からも窺われる。

(朱書奥書)

長和五年(一〇一六)十月十三日於大和国興福寺伝説既了 僧成禪ノ于時師朝匠穀断

(裏書一)

求法沙門僧成禪之本

(裏書三)

天台山東塔院求法沙門成禪之□□□□

この奥書によれば比叡山僧である成禪が興福寺において加点したことが知られ、そこには両宗派の交流が認められる。<sup>(17)</sup>

又、「興聖寺一切経」の中においても次の「勝鬘獅子吼一乘大広方便経」の奥書からこの点を確認することが出来る。

保安二年<sup>辛丑</sup>十一月 日 於小野大乘院奉請醍醐

寺経并安倍寺経奉読校合同札文字謹畢

読師僧相成 天台宗

延暦寺

永林 法相宗

興福寺

勸進僧良雅 真言宗

東寺

この奥書によれば保安二年(一一二二)十一月に小野大乘院に於いて延暦寺僧相成と興福寺僧永林、東寺僧良雅が同座の上で醍醐寺と阿倍寺の經典を用いて読誦・校合を行なったことが知られ、ここでも諸宗派の交流を看取することが出来る。

興聖寺一切経における訓点資料について

右のことを踏まえるならば、「興聖寺一切経」に見出される叡山関係の訓点資料やその他の資料も院政期以降の諸宗派の交流に基づくものと考えられる。<sup>(18)</sup>

## 5 海住山寺への伝来

以上の検討から「西楽寺一切経」が興福寺を中心とする南都の人物が大きく関わっていたことが知られた。但し、初めにも示した如く「西楽寺一切経」は願主を中原真弘らとして丹波国西楽寺に納められるべく書写されたものであることを見落としてはならないものと思われる。つまり、一切経書写は大きな事業であり、その事業の大きさ故に興福寺を中心とする南都のグループが中原氏らの一切経書写に関与・協力していたと見ることが妥当と考えられる。

では、次にそのような形で成立した「西楽寺一切経」が解脱房貞慶のもとに伝来した背景を検討する。

「西楽寺一切経」が解脱房貞慶のもとに伝来した背景については、次に示した『山城名勝志』中の「一切経縁起」<sup>(19)</sup>の記述から考えてみたい。

一切経縁起云、甕ノ原ノ海住山寺者、初解脱上人有高弟<sup>二</sup>号慈心上人、頃自<sup>三</sup>朝廷<sup>上</sup>勅納<sup>二</sup>十種ノ宝物、其一ハ蔵経也。

右の記述によれば、貞慶の元に伝えられた「蔵経」(一切経)は「慈心上人」(藤原長房)の斡旋で朝廷が施入したものとされる。『山城名勝志』が宝永二年序・正徳元年刊行の書であり、江戸時代の記録であるところからこの記述がどの程度信頼できるのかについては検討の余地が残るものの、注目すべき記述ではないかと考えられる。この藤原長房は後鳥羽院の近習として正三位参議民部卿にまで至った人物で、貞慶に帰依、出家の後、覚真と名乗り、貞慶の没後には海住

山寺第二世となった人物である。この藤原長房は、「興聖寺一切経」の中でも貞慶十三回忌供養会の際に行われた補写経の中で次のような形で現れている。

元仁二年二月一日、依民部卿入道殿

御勸進、悲華経一部書写進了、

従四位下前但馬守源朝臣家長

右の記述から、貞慶十三回忌供養会の勸進を「民部卿入道殿」、藤原長房が行なったことが知られ、「興聖寺一切経」の追補に藤原長房が大きく関わっていたことが知られる。

このような人物であれば、『山城名勝志』所収「一切経縁起」の記述の通り、朝廷の勅によって「西楽寺一切経」を丹波国西楽寺から海住山寺の貞慶のもとに届けた人物として最も相応しい人物と考えられる。

しかし、朝廷の勅とは言え、どこから一切経を貞慶のもとに届けるかは大きな問題であり、又、どのように「海住山寺一切経」としての形が整えられたかが問題となる。その点については、「西楽寺一切経」が南都興福寺を中心に書写されたことから考えるならば、貞慶に帰依し、南都と大きく関わる藤原長房がこの西楽寺「一切経」の存在を伝え聞くことは充分にあり得ることであろうし、又、藤原長房の指示のもと、実務レベルではそういった南都の僧が「西楽寺一切経」の施入と「海住山寺一切経」としての整理に関わったものと考えられる。そして、超昇寺僧信西が「大般若経」の補写・取り合わせを担当していることにも注目できる。貞慶自身、「大般若経」六百巻の書写を行なっており、更には般若臺院を設立するなど、貞慶の「大般若経」に対する関心は非常に大きかったものと考えられ、そのような経典の補写・取り合わせを信西が行なっており、その時期、建暦二年（一一二二）は貞慶の死の一年前であり、貞慶所蔵の「海住山寺



「一切経」の完結に「大般若経」書写という形で関与した信西と貞慶との関係は深いものと考えられる。信西は先に述べた如く、興福寺法相宗の学統を受け継ぐ人物であり、このような信西を含む学僧のグループが藤原長房の指示のもと、実務的な西楽寺「一切経」の施入と海住山寺「一切経」としての整理に関わっていたものと考えられる。そのような点で実務レベルでは丹波国西楽寺から海住山寺へと繋がるものの、政治レベルでは、丹波国と藤原長房とを繋ぐその具体的な人物については今後の検討に期すべきであろう。<sup>(20)</sup>とは言え、「西楽寺一切経」自体、興福寺を中心とする南都の僧侶が大きく関与していたということが藤原長房のコーディネートに影響を与えた最大の要因と考えられる。

## 6 おわりに

以上、「興聖寺一切経」中の訓点資料を個別に検討することによって「興聖寺一切経」全体の伝来にまで検討を行ってきた。そして、当時の南都、とりわけ興福寺における一切経書写としての訓読活動の一端を知ることが出来、同時に「興聖寺一切経」中の訓点資料に見出される国語が国語史上どのような地位を占めるのかを見通すことが出来るものと考えられる。

一切経の書写においてはその書写自体に非常に大きな労力が必要とされ、そのような中であつては、その訓読活動自体、「一切経」全ての経典に加点を施すことは困難であり、自ずと制限が加えられる。その為、加点という行為自体に注目すべきものと思われる。例えば、本「一切経」においては書写時期の加点資料として「大唐西域記」「大慈恩寺三蔵法師伝」という法相宗の祖師である玄奘三蔵の伝記に加点が行なわれており、これは単なる偶然として捉えることはできないものと思われる。この点は、本「一切経」より数十年遡るが同じ南都の「法隆寺一切経」においても次の奥書の如く書写時期に加点が施されており、

同年六月[上旬]五師静因写点畢以此結縁力出離生死生云々

大治元年歲次丙午五月十六日法隆寺一切經之内勸進五師林幸書寫僧靜尋廻向无上大共

(卷第二 奥書)

同じ南都法相宗の「一切經」勸進書写においては「大唐西域記」「大慈恩寺三藏法師伝」が加點されやすかつたことを物語るものと考えられる。とすれば、他の訓点資料についても教学上の問題と併せて考える必要が存するものと思われる。従来の訓点資料研究においては加點された言語それ自体を研究することが優先され、その背景とも言うべき加點の場やその過程に関する問題は未だ充分に解明されていないのが現状であるように思われる。その意味において、「一切經」中の加點資料に注目することは重要な問題を含んでいるものと思われる。<sup>(21)</sup>

## 注

(1) 「興聖寺一切經」は江戸時代に補修が行われ、そのときに改装・裏打ち等が行なわれている。一切經の中には本文見返し部分の補強に『古文真宝抄』(元和三年四周単辺古活字版)の料紙が用いられたものが存し、改装・裏打ち等はそれを若干降る頃かと考えられ、加點の時期もその頃と考えられる。

(2) 稿者は平成六年度～九年度の京都府教育委員会における興聖寺一切經調査の一員として調査にあたった。その調査における成果(「興聖寺一切經調査報告書」・京都府教育委員会 平10・3)を踏まえて検討を行なっている。

(3) 先行研究としては以下の如き論考が存する。

● 吉沢義則「井々竹添先生遺愛唐鈔本漢書楊雄伝訓詁」(『国語説鈴』)

● 吉沢義則「濁点源流考」(『国語説鈴』)

● 吉田金彦「訓点拾遺五題」(『訓点語と訓点資料』第11輯 昭34・3)

● 築島裕「平安時代訓点本論考」ヲコト点図 仮名字体表(汲古書院 昭61・3)

● 小林芳規「主要角筆文献についての文献別記述」(第二類第二種 大唐西域記卷第一平安初期角筆点)(『角筆文献の国語学的研究 研究篇』汲古書院 昭62・7)

- (4) 中田祝夫「古点本の国語学的研究 論考篇」昭29・5 勉誠社
- (5) 先行研究として、以下の如き論考が存する。
- 吉田金彦「訓点拾遺五題」(『訓点語と訓点資料』第11輯 昭34・3)
  - 曾田文雄「興聖寺本大唐西域記卷十二の朱点」(『訓点語と訓点資料』第11輯 昭34・3)
  - 曾田文雄「興聖寺本大唐西域記卷十二併解説文」(『訓点語と訓点資料』第14輯 昭35・10)
  - 曾田文雄「興聖寺本大唐西域記卷十二併解説文―「贊」以下の部」(『訓点語と訓点資料』第15輯 昭36・1)
- (6) 中田祝夫「古点本の国語学的研究 論考篇」(昭29・5 勉誠社)
- (7) 中田祝夫「古点本の国語学的研究 論考篇」(昭29・5 勉誠社)
- (8) 中田祝夫「古点本の国語学的研究 論考篇」(昭29・5 勉誠社)
- (9) 築島裕「平安時代訓点本論考 研究篇」(平8・5 汲古書院)
- (10) 訓点の加点点期については、拙稿「興聖寺一切経の古訓点資料」(興聖寺一切経報告書 京都府古文書調査報告書第十三集 平10・3)において検討した。
- (11) 東辻保和「安田八幡宮藏大般若波羅蜜多經の音注(資料)」(『訓点語と訓点資料』第44輯 昭46・6)
- (12) この「四恩院之本」については、平安時代末期(院政期)書写の東大寺藏「大般若経」東大寺A本、また、この東大寺「大般若経」と一具と考えられる生駒市長弓寺藏大般若経に次のような奥書が存し、興聖寺藏「大般若経」の素性を知る上で手がかりとなるものと考えられる。
- 以四恩院勝本一校了差假名付了一秩十卷(生駒市長弓寺藏「大般若経」卷第一三〇)
  - 元仁元年十一月日以四恩院本校點了(生駒市長弓寺藏「大般若経」卷第四三二)
  - 以興福寺四恩院之勝本於忍辱山加校点了 行藝(飛鳥路東明寺藏大般若経卷第二六二)
- 右の奥書の「勝本」という記述から知られるように当時の「大般若経」書写においては興福寺の「四恩院之本」が範とすべき本文であったことが窺われる。

(13) 「国語史上における仮名点本の位置」(『中央大学文学部紀要』文学科第六七 平3・2 『平安時代訓点本論考 研究篇』に

採録)

(14) 築島博士も前述書の中で「確實ではな」と述べている。また、稿者自身原本を実見したが筆跡は弱く、藤原教長の筆とすることに疑問が残る。

(15) 訓点の加点時期については、拙稿「興聖寺一切経の古訓点資料」(興聖寺一切経報告書 京都府古文書調査報告書第十三集 平10・3)において検討した。

(16) 「大唐西域記」の古訓点について(『国語と国文学』昭55・12)

(17) この問題については、築島裕「訓点資料に現われた十一・十二世紀の仏教諸宗教学の交流——園城寺を中心として——」で検討が行なわれている。

(18) 但し、この点については、本「一切経」に貞慶や信円が関わっていることからすれば、その人間関係、例えば彼らの兄弟には叡山僧がおり(信円の兄は天台座主慈円)、その方面からの伝来の可能性も考えられ、尚一層の検討が必要である。

(19) 本資料については、西山厚氏よりご教示を頂いた。また、西山厚「貞慶の十三回忌と一切経」(『興聖寺一切経調査報告書』)に紹介されている。

(20) この藤原長房を巡る人間関係については五味文彦博士の研究『院政期社会の研究』(山川出版社 昭59)・『絵巻を読む歩く『春日験記絵』と中世』(淡交社 平10)が存する。それに依るならば、藤原長房と丹波国とを繋ぐ人物として藤原盛実が浮かび上がってくる。この藤原盛実は『春日験記絵』の中で春日明神の加護を受ける人物として大きく取り扱われている藤原俊盛の子息で『春日社造替年序記』によれば父俊盛の興福寺東金堂の造営に引き続いて春日社の造営を行った人物である。

そして、『吉記』によれば元暦三年に備後守から丹波守についており、『明月記』嘉禄二年(一二二六)三月十六日条から出家後には南京南都の浄恵房に住していたことが知られ、彼の来歴からすれば興福寺辺に出家したものと考えられる。彼の子息のうち、尊遍は興福寺大乘院門跡であった実尊の弟子となり、良遍は貞慶門下の覚遍興福寺第二十六世別当の弟子である。更には、かれの姉妹が藤原長房の妻である。

また、藤原盛実が国司受領に任ぜられたのが元暦三年(一一八六)で、「西楽寺一切経」成立から僅か十数年であり、その勸進書写の大きさ、又、彼の仏教的事業に対する関心の深さからすれば、この「西楽寺一切経」のコーディネートに彼が関与して

いたとの可能性も考えられる。しかし、この点については明確な資料も存さず、寧ろ、今後の課題として歴史学等の様々な知見に俟つ必要が存する。

(21) 貞慶の著作に『梵網經古迹記』があり、貞慶所蔵の「一切經」に平安中期の『梵網經』の加點資料の存することにも注目される。

〔付記〕本稿は第二十二回鎌倉時代語研究会夏期研究集会での発表をもとに執筆したものである。なお本稿は、平成十一年・十二年（度）文部省科学研究費補助金（奨励研究A）による成果の一部である。